

NPO法人山仲間アルプ 参加同意書補足説明資料
「保険について」

当法人では、登山及びハイキングなどに参加する方に、年度毎に（財）スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入していただくことを参加条件としています。保険内容については、下記の通りです。

加入対象者	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保 険支払限度 額	突然死葬 祭費用保 険支払限 度額
		死亡	後遺障害 (最高)	入院(1日 につき)	通院(1日 につき)		
子ども(中学生以下)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償	突然死(急性心不全 脳内出血 など)葬祭 費用 180 万円
大人(高校生以上65歳以上も加入可)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	合算1事故 5億円、た だし身体賠 償は1人1 億円	
65歳以上	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		

【保険内容】

- ・ 傷害保険：急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償（熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒も対象となる）
- ・ 賠償責任保険：他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償
- ・ 突然死葬祭費用保険：突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

【補償対象となる事故の範囲】

- ・ 団体での活動中：団体の管理下における団体活動中の事故
- ・ 団体活動への往復中：団体が指定する集合・解散場所と自宅との通常の経路往復中の事故

注) 山岳登攀（沢登り、岩登り、冬山登山、フリークライミングなど特殊な技術と経験を要する登山）に参加される方は、必ず各自山岳保険などに加入していただきます。搜索費用だけを補償するレスキュー費用保険もありますので、希望される方はご相談ください。

※なお、ハイキングだけに参加する会員外の方は、あいおいニッセイ同和損保が取り扱うレクリエーション保険に加入していただきます。保険料は20名で一単位のため、参加費に含まれています。保険金額は、死亡・後遺障害保険金額 5,606 千円、入院保険金額 3,000 円、通院保険金日額 1,500 円となります。

以上